

令和 7 年 1 月 6 日
小松市行政管理部管財課

現場代理人、技術者についての継続雇用の確認について

建設工事の適正な施工を確保するため、現場代理人、技術者については所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。

小松市では、確認方法等について次のとおり取り扱います。

1. 雇用期間の要件

入札区分に規定する日以前3 か月以上の雇用関係があることを確認します。

- ・ 一般競争入札：入札参加申請書提出期限
- ・ 指名競争入札：入札執行日（開札日）
- ・ 随意契約：見積執行日（開札日）

2. 確認の方法

次に掲げる恒常的な雇用の確認ができるいずれかの書類の写しを提出してください。

ただし、本人の氏名、生年月日、資格取得年月日等の就職年月日のわかる部分、事業所の所在地・名称以外は黒塗りしてください。

① 監理技術者資格者証（表裏）

（規定日前 3 か月以内に発行された場合は、それ以前のものの写しも添付してください。）

② 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

③ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

④ 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書

⑤ 健康保険被保険者証

（既存の健康保険証について、令和 7 年 12 月 1 日まで（有効期限が令和 7 年 12 月 1 日より前のものは有効期限まで）は、直接的かつ恒常的な雇用関係を確認するための資料として有効とします。）

⑥ その他継続雇用の確認ができるもの

3. 提出時期

- ・ 一般競争入札：入札参加資格確認申請書提出時
- ・ 指名競争入札及び随意契約：契約後、現場代理人及び主任（監理）技術者選任届提出時